

事業番号

2

令和7年度行政事業レビュー						(人事院)				
事業名	男女共同参画社会の実現等に向けた取組		担当部局庁	-	作成責任者					
事業開始年度	平成19年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	職員福祉課	課長 神宮司 英弘				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国家公務員法第71条(能率の根本基準) 人事院規則10-7(女子福祉)、10-10(セクハラ防止)、10-11(早出遅出)、10-15(妊娠等のハラスメント防止)、10-16(パワハラ防止)、19-0(育休)、25-0(自己啓発休業)、26-0(配偶者同行休業)		関係する 計画、通知等	-						
政策	勤務環境の整備			その他の事項経費						
施策	仕事と生活の両立支援		主要経費	その他の事項経費						
政策体系・評価書URL	https://www.jinji.go.jp/seisaku/seisakuhyoukoutou/seisakuhyoka.html									
事業の目的 (5行程度以内)	個人にとっての名誉や尊厳を傷つけ、人権を侵害し、職員の能力発揮を阻害するセクハラ・ハラスメント及びパワハラ防止のための取組や、両立支援制度の利用を阻害するなどの妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを防止するための取組を推進し、男女がそれぞれの尊厳を重んじて対等な関係で職業人として働く環境を整備すること。 また、性別にかかわらず、育児・介護等を行う職員が意欲をもって勤務を継続し、キャリアを形成していくことができるようになることによって、公務の円滑な運営及び職員のワーク・ライフ・バランスの実現に資すること。									
現状・課題 (5行程度以内)	・ハラスメント防止対策については、令和5年度に人事院が受け付けた苦情相談のうち相談内容として「パワハラ・嫌がらせ」が最多(全事案数の32.7%)となっている。このため、ハラスメント防止研修により幹部・管理職員の役割の重要性の理解促進、ハラスメント防止に対する意識の高揚に加え、引き続き、地方機関を含めた全ての職場においてハラスメント防止対策を徹底することが重要である。 ・男性職員の育児休業取得率については、着実に増加してきているが、女性職員と比べてまだ休業期間も短い状況にあり、男性職員の育児を促進していく必要がある。また、令和5年4月からの定年段階的引き上げ等の状況変化を踏まえ、介護に関するニーズが増加すると考えられることから、今後も社会情勢等を踏まえつつ、制度の改善や環境整備に努めてまいりたい。									
事業の概要 (5行程度以内)	・令和3年度には、育児休業の取得回数の制限緩和などの法改正を行なうとともに、出生サポート休暇の創設等の取組を行なった。また、仕事と介護との両立のため、各府省の希望する職員を対象に、介護に関する両立支援制度などについて、グループワークを交えた介護セミナーを開催した。 ・令和4年度に実施した「各府省におけるハラスメント相談員の体制整備に関する調査」結果等を踏まえ、令和5年度は、本府省及び地方機関の課長級以上の職員等を対象とした「幹部・管理職員ハラスメント防止研修」及び人事担当者等を対象にした「ハラスメント防止対策担当者実務研修」を開催した。 ・令和6年度には、育児時間の取得形態を多様化するなどの法改正を行なうとともに、子の看護等休暇の取得事由の拡大等の取組を行なった。									
事業の概要URL	https://www.jinji.go.jp/seisaku/kinmu/ryouritu.html https://www.jinji.go.jp/seisaku/kinmu/harassment.html https://www.jinji.go.jp/kouho_houdou/kisyu/2307/soudaninR4gaiyou.html									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度要求				
	当初予算(A)	4	11	9	9	32				
	補正予算(B)	-	-	3	-					
	前年度から繰越し(C)	-	-	-	-					
	翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-					
	予備費等(E)	3	-	-	-					
	計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	7	11	12	9	32				
	執行額(G)	7	10	11						
令和7・8年度 予算内訳 (単位:百万円)	執行率(%) =(G)/(F)	100%	91%	92%						
	当初予算+補正予算に対する執行額 の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	175%	91%	92%						
	歳出予算項目	令和7年度当初予算	令和8年度要求	主な増減理由						
	(項)	人事院		【新規増】 近年、社会全体で、カスタマー・ハラスメントへの対応についても関心が高まっていることを踏まえ、公務におけるカスタマー・ハラスメント対策の強化を含む、ハラスメント対策強化に向けた有識者との意見交換、ハラスメント防止研修の実施、ハラスメント対策周知関係資料の作成等を行う。(24百万円)						
	(目)	任用試験費	8.8							
		諸謝金	0.3							
		講師等旅費	0.2							
		職員旅費	0.01							
	計(A)	9	32							

事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名称	
	URL	
	該当箇所	

事業所管部局による点検・改善

点検結果	両立支援やハラスメント防止等の制度が適切に運用されるためには、その理解促進や啓発に係る活動が重要であり、各イベント等について各省窓口となる当局関係者を中心として参加を呼びかけている。ハラスメント相談員セミナー、介護セミナー及びハラスメント防止研修の参加者アンケートでは、理解や満足度は高い水準を保っており、取組として評価できるものと考える。 上記点検のとおり、本事業については、効率性及び有効性の観点から適切に実施している。男女共同参画社会の実現のため、これらの施策が職員に広く活用されるよう、職員向けのリーフレットや管理職員向けの研修教材の提供等により、周知啓発や各府省に対する支援・指導に取り組んでいく必要がある。	目標年度における効果測定に関する評価(令和〇年度実施)
		該当なし
改善の方向性	両立支援やハラスメント防止等の諸制度について、各府省のニーズを把握し、社会情勢等を踏まえ、今後の必要な施策の検討を行う。	

外部有識者の所見

※ 外部有識者の点検対象外

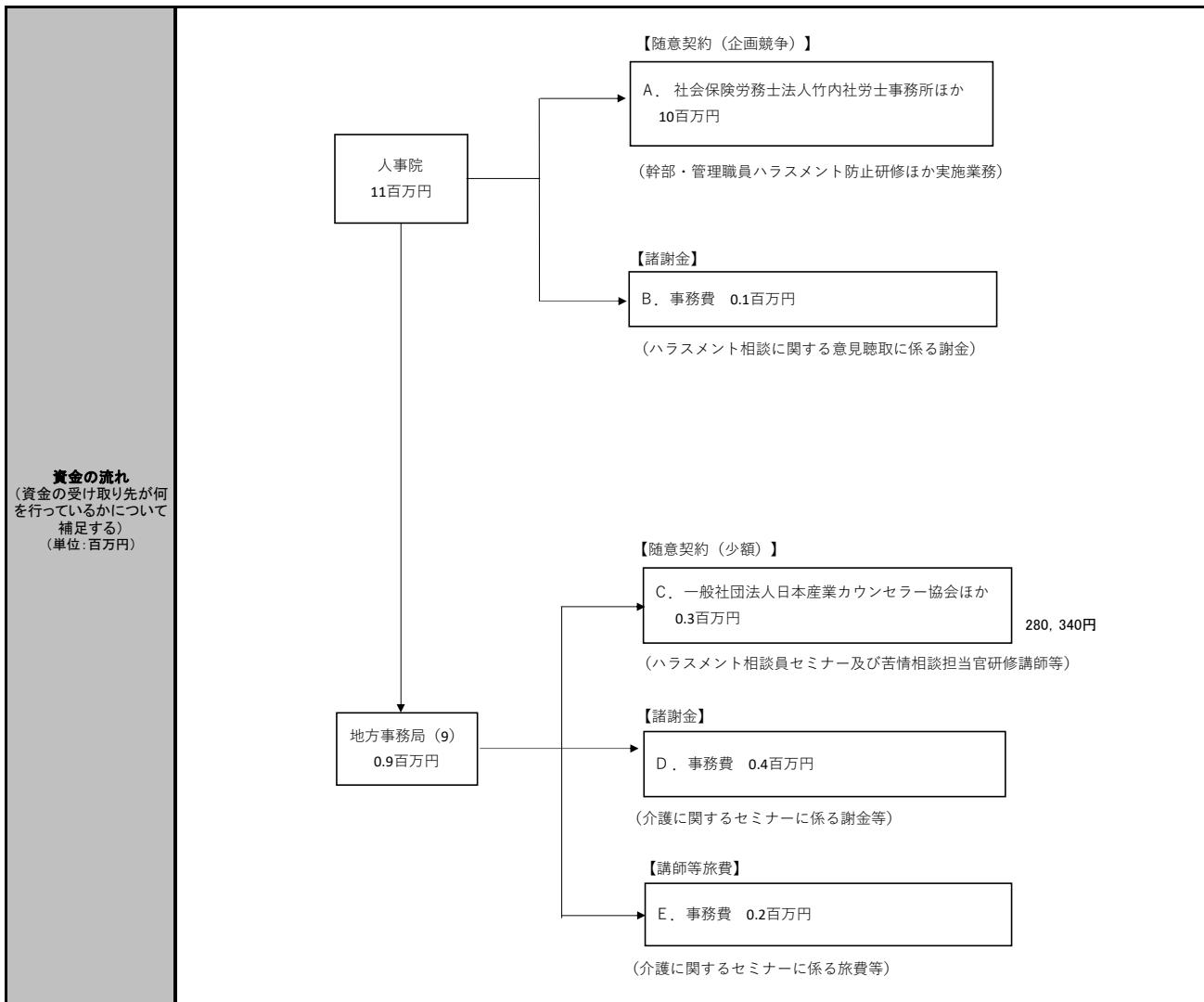
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見

現状通り	両立支援やハラスメント防止等の制度が適切に運用されるためには、その理解促進や啓発に係る活動が重要であることから、効果的・効率的な事業実施に努めつつ、社会全体で関心が高まっているカスタマー・ハラスメントについて対策強化に向けた研究や周知啓発が可能となるよう、概算要求に適切に反映させること。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
現状通り	各種の両立支援やハラスメント防止等に係る取組について、効果的・効率的な事業の実施に努めるとともに、近年、社会全体でカスター・ハラスメントに対する関心が高まっている状況にあり、公務職場の特有のものも含めた実効性のある対策を行うため、カスター・ハラスメント対策の強化に向けた予算について計上する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度	-			
令和2年度	-			
令和3年度	2			
令和4年度	2			
令和5年度	2			
令和6年度	2			



費目・使途
(「資金の流れ」において
ブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と
使途の双方で実情が分
かるように記載)

A.			B.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	幹部・管理職員ハラスメント防止研修ほか実施業務	7.3		※個人のため割愛	
計		7.3	計		0

C.			D.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	※金額が少額のため割愛			※個人のため割愛	
計		0	計		0

E.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	※個人のため割愛				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上) / 落札率が非公開の理由
1	社会保険労務士法人竹内社労士事務所	7013305003296	幹部・管理職員ハラスメント防止研修ほか実施業務	7	随意契約(企画競争)	1	-	-
2	株式会社wiwiw	2011101043570	令和6年度介護に関するセミナーの開催・配信動画作成等に係る業務	1	随意契約(少額)	-	-	-
3	株式会社ハートセラピー	4012401017840	令和6年度ハラスメント相談員セミナー業務	1	随意契約(少額)	-	-	-
4	アンクベル・ジャパン株式会社	3020001041988	令和6年度国家公務員ハラスメント防止週間ポスター・デザインの作成	1	随意契約(少額)	-	-	-
5	株式会社タスクールPlus	5180001115849	ゼロ・ハラスメントの実現に向けた相談窓口に係る運営等	2.8	随意契約(企画競争)	1	-	-
6	独立行政法人国立印刷局	6010405003434	国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案購入代	0.0003	随意契約(少額)	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上) / 落札率が非公開の理由
1	個人A	-	ハラスメント相談に関する意見聴取に係る謝金	0.1	その他	-	-	(諸謝金)

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上) / 落札率が非公開の理由
1	一般社団法人日本産業カウンセラー協会	6010405001009	ハラスメント相談員セミナー及び苦情相談担当官研修講師	0.1	随意契約(少額)	-	-	-
2	特定非営利活動法人福岡ジエンダー研究所	4290005003313	ハラスメント防止講演会実施委託費	0.04	随意契約(少額)	-	-	-
3	株式会社心理カウンセリング・ココ	6430001069515	令和6年度苦情相談担当官研修及びハラスメント相談員セミナー講師	0.04	随意契約(少額)	-	-	-
4	一般社団法人日本産業カウンセラー協会九州支部	6010405001009	苦情相談担当官研修及びハラスメント相談員セミナー実施	0.04	随意契約(少額)	-	-	-
5	一般社団法人日本産業カウンセラー協会東北支部	6010405001009	令和6年度苦情・ハラスメント相談員セミナー講演	0.03	随意契約(少額)	-	-	-
6	札幌ハイヤー事業協同組合	4430005002390	苦情相談担当官研修及びハラスメント相談員セミナー講師タクシーデ	0.01	随意契約(少額)	-	-	-
7	有限会社京や	4030002003886	令和6年度苦情相談担当官及びハラスメント相談員研修会弁当代	0.01	随意契約(少額)	-	-	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上) / 落札率が非公開の理由
1	個人B	-	介護に関するセミナーに係る謝金	0.1	その他	-	-	(諸謝金)
2	個人C	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員研修に係る謝金	0.1	その他	-	-	(諸謝金)
3	個人D	-	苦情・ハラスメント相談員セミナーに係る謝金	0.04	その他	-	-	(諸謝金)
4	個人E	-	苦情相談担当官研修に係る謝金	0.03	その他	-	-	(諸謝金)
5	個人F	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員セミナーに係る謝金	0.03	その他	-	-	(諸謝金)
6	個人G	-	苦情相談担当官研修・ハラスメント相談員セミナーに係る謝金	0.03	その他	-	-	(諸謝金)
7	個人H	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員研修に係る謝金	0.03	その他	-	-	(諸謝金)
8	個人I	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員研修に係る謝金	0.03	その他	-	-	(諸謝金)
9	個人J	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員研修に係る謝金	0.03	その他	-	-	(諸謝金)
10	個人K	-	職場におけるハラスメント防止講演会の実施に係る謝金	0.02	その他	-	-	(諸謝金)
11	個人L	-	職場におけるハラスメント防止講演会に係る謝金	0.01	その他	-	-	(諸謝金)

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上) / 落札率が非公開の理由
1	個人B	-	介護に関するセミナーに係る旅費	0.2	その他	-	-	(旅費)
2	個人C	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員研修に係る旅費	0.003	その他	-	-	(旅費)
3	個人J	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員研修に係る旅費	0.003	その他	-	-	(旅費)
4	個人H	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員研修に係る旅費	0.003	その他	-	-	(旅費)
5	個人I	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員研修に係る旅費	0.002	その他	-	-	(旅費)
6	個人L	-	職場におけるハラスマント防止講演会に係る旅費	0.001	その他	-	-	(旅費)
7	個人F	-	苦情相談担当官及びハラスメント相談員セミナーに係る旅費	0.001	その他	-	-	(旅費)
8	個人G	-	苦情相談担当官研修・ハラスマント相談員セミナーに係る旅費	0.0005	その他	-	-	(旅費)

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト